

意見招請 「JNTO次期財務・会計システム開発事業」仕様書案に対する意見と回答一覧

No.	対象ファイル	対象箇所	意見	理由	回答
1	調達仕様書案	3.9. 運用 3.10. 保守	「運用・保守事業者への引継ぎ」の記載や本調達の契約期間から、運用保守は別調達(別契約)の認識でよろしいでしょうか。	契約範囲の明確化のため	はい、運用保守は別調達とする予定です。本調達の範囲は、「システム開発」と「並行稼働期間 3か月（導入サポート）」とします。
2	調達仕様書案	1.6 開発スケジュール	2028年1月～3月の並行稼働期間をへて2028年4月の本稼働とさせていただきます。ご検討のほどお願いします。	品質確保のため	開発スケジュールは、「2026年7月～2027年12月」といたします。2027年度決算業務（2028年4月～）の繁忙期と新システム本稼働に伴う対応業務との重なりを避けるためです。
3	調達仕様書案	P8 2.3.(3)	ISMAP認証取得済みサービスを利用すること。とありますが、要件定義書ではIaaS/PaaSを想定されているため、利用するサービス基盤においてISMAP認証取得済みであることを求める理解でよろしいでしょうか。	要件の整合確認のため。	はい。ご認識の通りです。
4	調達仕様書案	2.4. ライフサイクル管理と継続的改善 (3)、(4)	【仕様書記載】 ----- (3) 保守の困難化につながる独自仕様は最小化し、可能な限り広く利用されている技術を検討すること。インフラ構築・運用保守等の手作業は可能な限り自動化すること。 (4) クラウド利用状況を可視化し、構成やコストの妥当性を定期的に見直して最適化可能な設計とすること。また、マネージドサービスを積極的に活用し、運用負荷とコストの削減を可能な設計とすること。 ----- 上記ご要件の背景をご教示お願いいたします。	背景の確認のため	ご質問いただいた要件の背景を記載します。 ・運用保守調達において公平性を期する ・保守工数の省力化をする ・クラウドの構成とコストの適正化を実現する
5	調達仕様書案	P15 4.2.	「（１）作業責任者」の要件に「独立行政法人会計基準に対応した法人への財務会計システムの導入経験を複数件有すること。」と追記願います。	民間の会計基準や中央省庁の会計基準とは異なり、業務についても異なる部分はあることからプロジェクトを進めるうえで必須の知識となるため。	作業責任者に求める資格等の要件として、ご提案いただいた内容を仕様書に追記します。

6	調達仕様書案	4.2. 作業要員に求める資格等の要件 (2) 作業従事者	<p>弊社がご提案する構成としては、財務会計システムのパッケージソフトウェアを稼働させるための環境(AzureやAWS等のクラウド基盤(IaaS))を、財務会計システムの担当部隊とは別のインフラ構築部隊がクラウド基盤を構築します。</p> <p>そのため、以下のように要件追加をご検討いただけますようお願いいたします。</p> <p>ア 財務会計システムの企画、設計、開発、導入支援、保守運用支援業務の経験を3年以上有すること。</p> <p>イ 経済産業省の情報処理技術者試験のプロジェクトマネージャ試験、システムアナリスト試験、ITストラテジスト試験、システムアーキテクト試験もしくはシステム監査技術者試験の合格者であること。</p> <p>ウ クラウド基盤(IaaS)の企画、設計、開発、導入支援、保守運用支援業務の経験を3年以上有すること。</p>	適正な作業要員を参画させるため	作業要員に求める資格等の要件として、ご提案いただいた内容を仕様書に追記します。
7	調達仕様書案	P15 4.2.	「(2) 作業従事者」の要件に「独立行政法人会計基準に対応した法人への財務会計システムの導入経験を有すること。」と追記願います。	上記と同じ。	現行仕様書案のままとします。
8	調達仕様書案	P15 4.2. 作業要員に求める資格等の要件	<意見> 次の追加を提案します。「体制にネットワークスペシャリストの資格保有者を含めること。」	ネットワークの設計・構築に対する高度な知見を有したものが参画することが、本プロジェクトを遂行する上で有益であると考えため。	「体制にネットワークスペシャリストの資格保有者、または同等の知識を有する者」という内容を仕様書に追記します。
9	調達仕様書案	P.21 6.1.	「なお、JNTO は、次年度以降も継続して本契約の目標にかかる訪日促進事業において又は今後実施する他の訪日促進事業において著作権等を使用する場合があります。」とありますが、訪日促進事業においての著作権等の使用はどういった利用が想定されるでしょうか。	著作権等の利用用途を確認するため。	訪日促進事業においての著作権等の使用はございません。
10	調達仕様書案	P21 7. 入札参加に関する事項 7.1. 競争参加資格	<意見> 次の追加を提案します。「応札者は、入札説明会へ参加していること。」	入札説明会時に共有された留意事項等を把握の上、調達に参加することが望ましいため。	入札説明会は実施しない予定です。
11	調達仕様書案	P21 7. 入札参加に関する事項 7.1. 競争参加資格	<意見> 次の追加を提案します。「応札者は、当該業務に関する説明資料を閲覧すること」	仕様や条件を正しく理解し、誤解や不適切な提案を防ぐため	資料閲覧は実施しない予定です。
12	調達仕様書案	P22 7.3. 受注実績	<質問> 「(1)財務会計パッケージ提供事業者として過去3年以上の運用実績があり、長期的なサービス停止が無いこと。」 と記載がありますが、弊社は他社パッケージ製品を採用して提案しようと考えています。こちらの実績は弊社で実績は無くとも、パッケージメーカーに実績があればよいですか。	—	はい。パッケージメーカーにおける実績を根拠としてご提案いただいて問題ございません。

13	調達仕様書案	P22 7.3.(2)	「独立行政法人会計基準に則した財務会計システム開発または業務パッケージ導入」に対する経験を有することの追加をご提案します。	独立行政法人会計基準は、一般的な会計基準とは異なり、システム構築の品質を確保するため。	いただいたご提案を踏まえ、入札参加に関する事項に「独立行政法人会計基準に則した財務会計システム開発または業務パッケージ導入の経験」を追記します。
14	別紙1 要件定義書	P7 2.4.	外部システムとのデータ連携要件は、機能一覧の優先順位A以外にあたと認識しています。機能一覧との整合をとるためご確認をお願いします。	見積範囲に影響するため。	ご指摘の通り、外部システムとのデータ連携要件は優先順位Aには該当しません。要件定義書に、データ連携の実現が困難な場合は、手動で連携する運用を前提とした提案を許容する旨を追記します。
15	別紙1 要件定義書案	3.3. システム規模に関する事項 (3) データの保管	電子帳簿保存法に対応した経理文書は文書管理システムに保管する前提ですが、認識に相違ございませんでしょうか。	見積範囲の確認のため	文書管理システムで保管する運用を前提として提案いただいで問題ございません。
16	別紙1 要件定義書案	3.4. 性能に関する事項 (1) 性能を考慮する対象	海外事務所向けには処理方式を変えたシステムを別に用意することを想定されていますでしょうか。別に用意することは難しいため、条件を緩和させていただきませんか。	見積範囲の確認のため	海外事務所向けには処理方式を変えたシステムを別に用意することは想定しておりません。貴社が対応できる処理方式をご提案いただいで問題ございません。
17	別紙1 要件定義書案	3.5. 信頼性に関する事項 (1) 可用性要件	あるクラウドサービスではSLAが99.5～99.0と幅があるため、利用するサービスによっては実現困難な可能性があります。また、仮に2つのサービスを連携した場合、 $99.9 \times 99.9 = 99.8\%$ となるため原理的に99.9%以上が保障ができません。つまり、複雑なアプリほどSLA全体は下がることになるかと存じます。つきましては、要求水準の見直し検討をお願いします。	実現が困難な可能性が高いため	いただいたご意見を踏まえ、稼働率の目標値は「99.7%」以上とする記載に変更します。クラウドサービスのSLAを前提に提案いただく形で問題ございません。（アプリを含めた稼働率は考慮しない）
18	別紙1 要件定義書	P13 3.5.(1)イ 可用性に係る対策	ネットワーク経路の記載がありますが、貴機構と本システム間の回線については、貴機構にてご用意いただける想定でよろしいでしょうか。その場合、回線種別についてもご教示いただけますようお願いいたします。	システム構成およびお見積りに影響があるため。	機構からシステムへのアクセスについては、現行システム同様インターネット経由での接続を想定しており、機構事務所とシステム間に専用回線を敷設することは想定しておりません。システム側のネットワーク環境については記載の対策を受注者側にて準備いただけますようお願いいたします。

19	別紙1 要件定義書	P13 3.5.(1)イ	冗長化について、運用管理のための環境など通常業務外のシステムについては対象外でもよろしいでしょうか。	サーバ構成を検討するために必要な情報のため。	通常業務外のシステムについては、冗長化の対象外で問題ございません。
20	別紙1 要件定義書	P15 3.9.(1)イ	目標復旧地点については、バックアップ取得時点としていただけないでしょうか。	障害発生時点までの復旧は現実的に困難であり、データの再入力等システム外の対応を含めて実現するものと考えています。	目標復旧時点は、契約締結後、別途当機構と協議のうえ決定する方針とします。
21	別紙1 要件定義書	P17 3.10(2)イ	IPアドレス制限及び貴法人のEntra IDとSSO連携をする場合、登録外IPからのアクセスは発生しない想定でよろしいでしょうか。	登録外IPからのアクセスへの対策の有無を検討するため。	登録外IPからのアクセスは存在します。ただし、当機構のEntraIDとSSO連携を行う場合は、EntraID側で登録外IPからのアクセス対策を実装しておりますので、個別対策不要となります。
22	別紙3 システム機能要件一覧	a-2-3	「ユーザーの権限に応じたメニュー、項目が表示されること。権限のないメニューは、非活性化されること。」とありますが、ご提案システムはユーザーの権限に応じた制御をメニュー単位で行っています。国内拠点、海外拠点における制御も同様のため入力メニュー単位の制御（メニューを分けて管理）を行っていることから権限のないユーザーの項目登録はできない仕組みとなっています。上記仕様でも要件を満たしているということで良いでしょうか。	カスタマイズ範囲を最低限とするため。	貴社のパッケージ製品の標準仕様を前提にご提案いただいて差し支えございません。
23	別紙3 システム機能要件一覧	a-2-7	製品仕様から、メニュー画面にて権限制御を行っているため、いったんメニューに戻るような仕組みとなっております。ご要件の取り消しのご検討をお願いできますでしょうか。	弊社財務会計システムでは対応不可のため	以下要件は取り下げします。 「一連の処理を行う場合に、メニュー画面に戻ることなく必要な画面遷移を行えるよう工夫されていること。」
24	別紙3 システム機能要件一覧	a-2-8	製品仕様から、複数画面を同時に開いて作業することは難しいです。ご要件の取り消しのご検討をお願いできますでしょうか。	弊社財務会計システムでは対応不可のため	以下の通り要件を修正します。 「参照画面を複数同時に開くことができること。（例）複数科目を指定し、予算差引簿を開く等）」

25	別紙3 システム 機能要件一覧	a-2-9	<p>ご要件の取り消しのご検討をお願いします できますでしょうか。</p> <p>製品仕様から弊社システムは、ログイン後のメインメニューからでしたら会計年度を変更可となっております。</p>	弊社財務会計システムでは対応不可のため	<p>以下の通り要件を修正します。 「会計年度の変更ができること。」</p> <p>会計年度の変更をせずとも、各業務画面において決議番号等による過年度のデータ検索・参照できれば問題ありません。</p>
26	別紙3 システム 機能要件一覧	a-2-18	<p>入力画面の要件において「入力途中のデータを一時保存できること。」とありますが、全画面が対象となるでしょうか。</p> <p>フローの前工程よりデータを引き継ぐ画面などでは、一時保存の必要性が低く、全ての入力画面にて機能を実装する必要はないと思われるため一時保存の画面範囲を「データを引き継いで処理する画面は対象外とする」等の要件で画面を限定いただけないでしょうか。</p>	カスタマイズ範囲を最低限とするため。	<p>以下の通り要件を修正します。 「入力途中のデータを一時保存できること。ただし、データを引き継いで処理する画面は対象外とする。」</p>
27	別紙3 システム 機能要件一覧	a-2-20	<p>画面項目の自由なカスタマイズは、項目間の関連等の制御が複雑になるため、当社システムでは実装しておりません。</p> <p>ご要件の取り消しのご検討をお願いします できますでしょうか。</p>	弊社財務会計システムでは対応不可のため	<p>以下要件は、優先順位Cに変更します。 (技術点評価の対象外) 「項目の新規追加、既存項目の修正・削除、表示/非表示を、管理者が設定できることが望ましい。」</p>
28	別紙3 システム 機能要件一覧	a-2-20	<p>「項目の新規追加、既存項目の修正・削除、表示/非表示を、管理者が設定できること」についてはパッケージで対応できないため要件から外していただけないでしょうか。</p>	カスタマイズ範囲を最低限とするため。	No.27の回答をご参照ください。
29	別紙3 システム 機能要件一覧	a-3-4	<p>本機能で該当する画面についてご教示願います。</p> <p>標準機能の場合は「試算表」のみとなっているため範囲を限定いただけないか、もしくは、試算表からのドリルダウンにより元帳等の明細についても階層の指定ができる機能となっているため本要件で仕様を満たしていると考えてよいでしょうか。</p>	実装範囲を明確にするため。	<p>以下の通り要件を修正します。 「試算表から照会、集計する階層レベルを指定し、元帳・仕訳伝票・決議データ等にドリルダウンができること。」</p>

30	別紙3 システム 機能要件一覧	a-4-10	弊社のシステムではバックグラウンド処理を設けておりません。ご要件の取り消しのご検討をお願いできますでしょうか。	弊社財務会計システムでは対応不可のため	以下要件は取り下げします。 「大量出力をする帳票はバックグラウンド処理ができること。」
31	別紙3 システム 機能要件一覧	4-2-10	「ドリルダウンを行う予算科目は複数選択ができ、選択した複数予算科目の執行明細が同時に表示できること。」とありますが、ドリルダウンを行う場合は「1つの予算科目について」に緩和いただくことは可能でしょうか。	カスタマイズ範囲を最低限とするため。	以下の通り要件を修正します。 「選択した1つの予算科目について、執行明細を表示できること。予算科目別に複数タブを開いて同時に確認ができること。（例）予算科目 A、B、Cの執行明細を別タブで同時に開く」
32	別紙3 システム 機能要件一覧	9-7-1 10-2-1 13-5-1 16-3-1	「～取消データの復旧ができること」については、要件から外していただけないでしょうか。	カスタマイズ範囲を最低限とするため。	以下に記載の背景から、現行仕様書案のままとします。貴社パッケージで課題改善の方法があればご提案ください。 (要件の背景補足) 文書管理システムで決裁完了済の決議データを誤って削除されるケースがあります。(財務会計システムと文書管理システム(決裁機能)が分離していることにより生じている課題)
33	別紙3 システム 機能要件一覧	8-1-1 ～ 8-6-6	予定価格登録機能については、要件からはずしていただけないでしょうか。	予定価格登録機能はパッケージ標準機能として実装しておらず、カスタマイズ規模が大きくなるため。	現行仕様書案のままとします。

34	別紙3 システム機能要件一覧	7-8-3 8-6-3 9-12-3 12-5-3 13-11-3 14-7-3 16-8-3 17-8-3 18-7-2 19-5-2 21-7-4	「検索条件に該当するデータを一覧表示できること。印刷時は、必要なフィールドのみに絞り込むことができること。」について印刷時の”フィールドの絞り込み”については、要件からはずしていただけないでしょうか。	カスタマイズ範囲を最低限とするため。	"フィールドの絞り込み"については要件から削除します。
35	別紙3 システム機能要件一覧	7-4-1 9-3-1 9-5-2 10-3-1 13-2-1 13-3-2 16-1-3 17-2-3 21-1-6	「～予算配賦のある予算科目のみ表示できること。」について、パッケージの機能では、配賦予算額を超えた金額を入力時に警告またはエラーメッセージを表示する機能がございりますが、本要件で仕様を満たしていると考えてよいでしょうか。	実装機能を明確にするため。および、カスタマイズ範囲を最低限とするため。	はい。記載いただいた内容で仕様を満たしていると考えます。 以下の通り要件を修正します。 「当該年度・部門に予算配賦のない予算科目では登録ができないよう工夫されていること。」
36	別紙3 システム機能要件一覧	8-1-5 9-1-7 12-1-3 13-1-2 21-1-4	「～起案日に応じて自動採番されること。」について、パッケージの機能では、登録順に自動採番されますが、本要件で仕様を満たしていると考えてよいでしょうか。	実装機能を明確にするため。および、カスタマイズ範囲を最低限とするため。	はい。記載いただいた内容で仕様を満たしていると考えます。
37	別紙3 システム機能要件一覧	42-1-1	財務会計システムからクラウドストレージへの帳票自動保管は技術的に難しいため、手動での保管を想定しておりますが、認識に相違ございませんでしょうか。	見積内容の確認のため	システム間連携が困難な場合、手動でクラウドストレージに保管する運用を前提として提案いただいて問題ございません。
38	別紙4 全体移行計画書	4. データ移行方針 (1)前提	移行対象の「データ」の具体的な内容として、BS科目残高と固定資産としていただけないでしょうか（現行システムの決議書や伝票等はExcelやAccess等のシステム外に保管）。	伝票や決議書も移行対象とすると、移行の難易度が上がり、想定する開発スケジュール内での対応が困難となるため。	期中でのシステム切替を前提としているため、決議書・伝票・資産台帳データを含めて移行対象としてください。
39	別紙4 全体移行計画書	4. データ移行方針	前提に記載の移行対象のデータに関して、現行システム内で保有している全データを対象とする理解でよろしいでしょうか。	移行対象を明確にするため。	はい。2023年度以降の全データが移行対象となります。移行対象の要求範囲を満たせない場合は、可能な移行対象データの期間・範囲をご提案ください。
40	別紙5 運用保守要件書	1 運用保守要件 (3) 運用保守体制 イ サポート窓口	重大な障害発生時には即時対応となると、システムが稼働している24時間365日、即時対応が可能な体制を用意することになりますが、日本時間の営業時間内に限定させていただきませんか。	24時間365日即時対応の費用・体制・リスクが大きいため	必ずしも24時間365日、即時対応が可能な体制の構築までは求めません。運用保守に関する詳細な条件をNo.41の回答に記載します。尚、実際の運用保守体制は別調達とする予定です。

41	別紙5 運用保守要件書	-	運用保守に関する詳細な条件について現行システムと同等の条件が求められるようであれば、その条件を明記いただけないでしょうか。	運用保守作業のボリュームを明確にするため。	別紙5 運用保守要件書に以下内容を追記します。 「機構からのメンテナンス要請、障害連絡等は、「行政機関の休日に関する法律」で指定された日以外のJST：9:15～17:45で受け付けるものとし、機構と協力の上対応を決定すること。」 「重要事案と定義した障害（システムダウンやログイン障害）が発生した場合、行政機関の休日に関する法律で定められた休日に関わらず、原則として当日中に受付し初動を開始することとし、翌営業日中の復旧を目標とすること。」 「重要事案対応の実行が困難であると判断した場合、機構にその旨を通知したうえで、復旧に係る期間（見込みでも可）を提示すること。」 尚、実際の運用保守体制は別調達とする予定です。
42	別紙6 帳票一覧	-	本資料は参考情報であり、別紙3システム機能要件一覧の内容が実現対象という理解でよろしいでしょうか。	実装範囲を明確にするため。	はい。認識相違ございません。
43	別紙7 画面一覧	-	本資料は参考情報であり、別紙3システム機能要件一覧の内容が実現対象という理解でよろしいでしょうか。	上記と同じ。	はい。認識相違ございません。
44	別紙11（参考）To-Be業務フロー	-	本資料は参考情報であり、別紙3システム機能要件一覧の内容が実現対象という理解でよろしいでしょうか。	優先度BおよびCの実現を前提としたフローと思われるため、優先度Aの実施の場合フローが異なることが想定されます。	はい。認識相違ございません。 要件定義工程において、財務会計パッケージ製品と「別紙3システム機能要件一覧」のフィット&ギャップ分析を行い、対応方針を検討することとします。